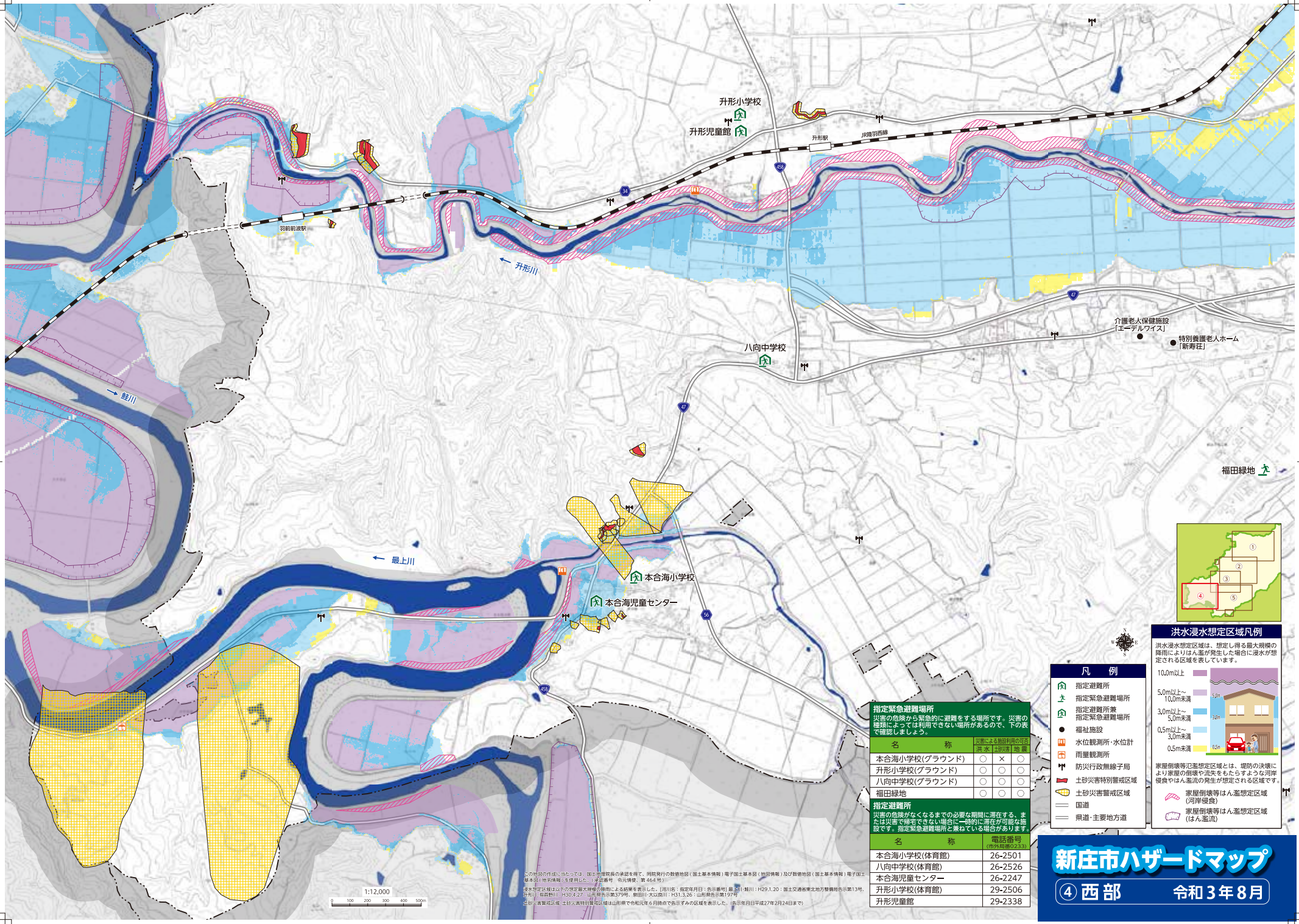

凡　例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所兼指定緊急避難場所
- 福祉施設
- 水位観測所・水位計
- 雨量観測所
- 防災行政無線子局
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 国道
- 県道・主要地方道

指定緊急避難場所

災害の危険から緊急的に避難をする場所です。災害の種類によっては利用できない場所があるので、下の表で確認しましょう。

名　称	災害による施設利用の可否 洪水	土砂災害	地震
本合海小学校(グラウンド)	○	×	○
升形小学校(グラウンド)	○	○	○
八向中学校(グラウンド)	○	○	○
福田緑地	○	○	○

指定避難所

災害の危険がなくなるまでの必要な期間に滞在する、または災害で帰宅できない場合に一時的に滞在が可能な施設です。指定緊急避難場所と兼ねている場合があります。

名　称	電話番号（市外局番0233）
本合海小学校(体育館)	26-2501
八向中学校(体育館)	26-2526
本合海児童センター	26-2247
升形小学校(体育館)	29-2506
升形児童館	29-2338

洪水浸水想定区域凡例

洪水浸水想定区域は、想定し得る最大規模の降雨によりはん濫が発生した場合に浸水が想定される区域を表しています。

- 10.0m以上
- 5.0m以上～10.0m未満
- 3.0m以上～5.0m未満
- 0.5m以上～3.0m未満
- 0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域とは、堤防の決壊により家屋の倒壊や流失をもたらすような河岸侵食やはん濫流の発生が想定される区域です。

- 家屋倒壊等はん濫想定区域（河岸侵食）
- 家屋倒壊等はん濫想定区域（はん濫流）

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。（承認番号　令元情使、第466号）

浸水想定区域は以下の想定最大規模の降雨による結果を表示した。（河川名：指定年月日：告示番号）最上川・鮭川：H29.1.20：国土交通省東北地方整備局告示第13号、升形川：指定なし、H30.4.27：山形県告示第379号、泉田川・大以良川：H31.3.26：山形県告示第197号

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は山形県で令和元年６月時点で告示すみの区域を表示した。（告示年月日平成27年2月24日まで）

新庄市ハザードマップ

④ 西部　令和３年８月